

平成28年4月羽島市教育委員会臨時会会議録

○日 時 平成28年4月4日（月曜日）午後2時30分から午後2時40分まで

○場 所 羽島市立中央公民館201会議室

○議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議第25号 羽島市教育委員会教育長職務代理者の指名について

○出席委員	教育長	伏屋敬介
	教育長職務代理者	大橋洋子
	委員	今井田真千子
	委員	黒田淳
	委員	今枝甫

○説明のために出席した者

事務局長	黒田昭夫
教育総務課長	不破勝秀

【午後2時30分 開会】

△開会

◎伏屋教育長 委員の皆様には、大変お忙しい中、お集まり頂きお礼申し上げます。
定刻となりましたので、ただいまから平成28年4月臨時会を開会いたします。
本日は、全委員が出席しており、会議は成立いたします。
それでは、早速、議事に入らせて頂きます。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎伏屋教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、今井田委員をお願いいたします。

△日程第2 議第25号 羽島市教育委員会教育長職務代理者の指名について

◎伏屋教育長 次に、日程第2 議第25号 羽島市教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。
事務局より、説明を願います。

◎教育総務課長 教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

そうしたことから、この規定に基づきまして、教育長に事故があるとき等に備え、あらかじめ教育長職務代理者を指名しておくものでございます。

なお、教育長職務代理者の指名については、教育長が行うこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎**伏屋教育長** それでは、羽島市教育委員会教育長職務代理者の指名を行います。

大変恐縮ですが、私から指名させていただきます。

大橋洋子委員を指名いたします。

各委員さん方、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(各委員、意見なし。)

◎**伏屋教育長** それでは、大橋洋子教育委員を、羽島市教育委員会教育長職務代理者として、お願いいたします。

なお、教育長職務代理者の任期は、本日（4月4日）から、次期教育長職務代理者が指名されるまでの期間といたします。

事務局から、何かありましたら、お願いします。

◎**教育総務課長** はい。それでは、若干、補足説明を申し上げます。

去る3月定例会において、羽島市教育長職務代理者の事務の一部を委任する規則をお認め頂いた折にもご説明申し上げましたが、教育長職務代理者は、これまでの委員長職務代理者とは違い、いざという場合には、教育委員会会議の主宰だけでなく、事務局のトップとして実際に事務全般について執行を行わなくてはなりません。

常勤の教育長の職務を、非常勤の教育委員会委員さんが代理で務め、毎日事務局の事務を指揮監督することは現実的に不可能であります。そうしたことから、羽島市教育長職務代理者の事務の一部を委任する規則に基づき、事務の一部を事務局職員（第一順位は、事務局長）に委任していただくことも可能ですので、以上、補足をさせていただきます。

◎**教育長** 今、事務局から説明のあったように、教育長職務代理者には、負担のかからないようにして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしましたので、平成28年4月臨時教育委員会を閉会いたします。

なお、次回の定例会は、4月28日（木）午後1時30分から教育センター4階教育委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後2時40分 閉会】

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏 屋 敬 介

委 員 今井田 眞千子